

平成19年度(2007年度)東北大学大学院法学研究科
博士課程後期3年の課程(10月入学)学生募集要項
(一般選抜)

1. 専攻及び募集人員

法政理論研究専攻 若干名

(注)平成18年度より、研究大学院の専攻名を「トランスナショナル法政策専攻」から「法政理論研究専攻」に変更しました。

この変更は、研究大学院における研究・教育の内容と、専攻名との対応関係を重視する立場から行われたものであり、研究大学院内における新たなコースの創設等意味しません。

法政理論研究専攻においては、法学・政治学のさまざまな分野の理論的・実証的研究を基礎とする教育ならびに研究指導が行われます。

2. 出願資格

博士課程後期3年の課程の入学試験に出願できるのは、次のいずれかの該当者又は平成19年9月までの該当見込み者です。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国の大学の大学院において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
 - ① 大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
 - ② 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- (6) その他本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

備考1 出願資格(5)又は(6)により出願しようとする者は、事前に入学資格の審査を行いますので、平成19年6月27日(水)までに、法学研究科教務係に申し出てください。

備考2 出願を希望する者は、予備出願に先立って、大学院で指導を受けようとする教員(以下、「指導予定教員」という。)と相談してください。

本研究科に所属している教員の氏名及び専攻分野については、ウェブサイト(<http://www.law.tohoku.ac.jp/staff/>)を参照してください。

教員への紹介を希望する者は、法学研究科教務係へ申し出てください。

3. 出 願 手 続

出願者は、次により法学研究科教務係において手続きを行ってください。

受付時間は、9：00～12：00 及び 13：00～16：30 とします。

なお、郵送の場合も受付期間内に必着とします。

(1) 予備出願

出願者は、次により予備出願を行ってください。予備出願を行わない者は、出願できません。

ア、 受付期間

平成 19 年 7 月 3 日（火）から 7 月 6 日（金）まで

イ、 提出書類

予備出願届、修士学位論文題目届（いずれも本研究科所定用紙）及び下記の（2）イの
③の書類

修士学位論文題目届提出後の題目の変更は認めません。

(2) 出 願

ア、 受付期間

平成 19 年 8 月 6 日（月）から 8 月 9 日（木）まで

イ、 提出書類等

出願者は、次の書類をとりまとめ、法学研究科教務係に提出してください。

提 出 書 類		摘 要
①	入学願書及び履歴書	本研究科所定用紙
②	受験票及び写真票	本研究科所定用紙
③	成績証明書	前期 2 年の課程（修士課程）又は専門職学位課程のもの 注 1 を参照してください。
④	修士学位論文又はこれに代 わるもの 3 部 (コピー 3 部)	学位論文が外国語で書かれたものである場合は、その日本語 訳 注 2 および注 3 を参照してください。
⑤	④の論文要旨 3 部 (原本 1 部, コピー 2 部)	2,000 字×4 枚以内 (A4 判)
⑥	研究計画書 3 部 (原本 1 部, コピー 2 部)	今後の研究計画を記載した約 2,000 字の書面 (A4 判)
⑦	修士学位取得（見込）証明 書	出願資格(1)～(4)で出願する者(注 1 を参照してください。) は提出してください。
⑧	検定料 30,000 円	郵便普通為替証書とし、指定受取人欄には記入しないでくだ さい。 ただし、本学大学院前期 2 年の課程を平成 19 年 9 月に修了 見込みの者は不要です。
⑨	外国人登録原票記載事項証 明書	日本に在留している外国人で入学を志望する者(在留期間が 90 日を超えない者を除く。)は、市区町村長が発行したも のを提出してください。
⑩	受験票送付用封筒 (長 3)	出願者の住所、氏名及び郵便番号を記入し、350 円切手をは ったもの
⑪	あて名シール	出願者の住所、氏名及び郵便番号を記入したもの
⑫	その他	必要に応じ、本研究科が指定する書類

注1：本研究科前期2年の課程又は本研究科専門職学位課程を修了した者及び平成19年9月修了見込みの者は、③及び⑦の書類は提出不要です。

注2：本研究科前期2年の課程を修了した者及び平成19年9月修了見込みの者は、既に提出した修士学位論文をもってこれにあてることができます。

注3：専門職学位を有する者（又は平成19年9月までの取得見込み者）は、専攻しようとする分野における任意のテーマについて、日本語で執筆された論文又は外国語で執筆された論文の日本語訳（A4判2,000字×15枚以上25枚以内）を、修士学位論文に代わるものとして提出することができます。

注4：予備出願の際に提出済みの書類は、提出不要です。

注5：受験及び修学上の特別な配慮を必要とする入学志願者のための相談を行っていますので、相談を希望する方は、次の事項を記載した申出書（様式任意）を提出してください。

なお、申出書の提出を理由として、合否判定の際に不利に扱われることはありません。

* 相談の期限：原則として平成19年7月31日（火）まで

* 申出書に記載する内容

① 志願者の氏名、住所（連絡先電話番号も記載）、② 出身大学等、③ 受験上特別な配慮を希望する事項、④ 修学上特別な配慮を希望する事項、⑤ これまで認められたことのある特別な配慮の内容、⑥ 日常生活の状況、⑦ その他参考となる資料（現に治療中の者は、医師の診断書を添付）

* 提出先：法学研究科教務係

4. 選考方法

選考は、学力試験、成績証明書等の提出書類の審査結果を総合して行います。

(1) 学力試験

(a) 筆記試験

英語、ドイツ語及びフランス語のうちから1か国語を出願の際に選択し、受験してください。

試験には、語学辞典1冊の持込みを認めます。

なお、問題は2題出題されますが、外国人留学生は、2問のうちから1問について解答してください。

(b) 口述試験

提出した論文を中心に行います。

(2) 試験日時

(a) 筆記試験

平成19年8月29日（水） 10:00～12:00

(b) 口述試験

平成19年8月29日（水） 13:00～

注：口述試験について、その日時を変更することがあります。

その場合には、あらかじめ該当者にその旨を通知しますので、注意してください。

5. 合格者発表

平成19年9月14日（金）

法学研究科事務室前への掲示（午前11時の予定）とともに、志願者全員に選考結果を通知します。

6. 入学時の必要経費

- (1) 入学料 282,000 円 (編入学者のみ) (予定額)
- (2) 授業料後期分 267,900 円 (予定額)

[入学時及び在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用されます。]

7. その他

- (1) 出願書類等を郵送する場合には、書留郵便としてください。
- (2) 出願書類の用紙を請求する者は、宛先(住所、氏名及び郵便番号)を明記し、200円分の切手をはった返信用の封筒(角形2号:A4判の書類が入る大きさ)を同封して、郵便で請求してください。その他、試験について郵便で照会する者は、所要の切手をはった封筒を同封してください。
- (3) 出願手続後の書類記載事項の変更は認めません。
- (4) 出願のため提出した書類及び検定料は返却しません。
- (5) 法学研究科教務係において、前年度までの筆記試験問題を閲覧することができます。
- (6) 個人情報の取扱いについて
 - ① 入学者選抜の過程で収集した個人情報は、入学者選抜の実施、入学手続き、入学後の奨学・厚生補導並びに修学指導に関する業務を行うために利用し、この目的以外には利用しません。
 - ② 入学者選抜の過程で収集した個人情報は、「国立大学法人東北大学個人情報保護規程」に基づき厳密に取り扱い、本人の承諾なく、第三者に開示・提供しません。

平成19年6月

郵便番号 980-8576
仙台市青葉区川内27-1
東北大学大学院法学研究科
電話 (022) 795-6176
<http://www.law.tohoku.ac.jp/>